

\*\*\*\*\*

佐賀産業保健推進連絡事務所「かささぎ」メール・マガジン

2013年2月 第58号

\*\*\*\*\*

【目次】 .....

1. お知らせ
  2. 産業保健相談員のコーナー
  3. 研修会のご案内
  4. 産業保健関係情報
- .....

1. お知らせ

◆平成25年度 産業医研修会・産業保健研修会の開催予定について

佐賀産業保健推進連絡事務所では、平成25年度の産業医研修会（対象：産業医等）については全15回、産業保健研修会（対象：一般・労務担当者等）については全37回の開催を予定しています。また確定次第、平成24年度と同様、当連絡事務所のホームページ及びメールマガジンに順次掲載し、メール・FAX等で申込受付いたしますので、多数の方に受講いただきますようお願いいたします。

又、産業保健研修会については、案内パンフレットを前期（4～10月）と後期（9～3月）の2回に分けて作成し、前期分を4月上旬、後期分を8月下旬に、県内の事業所宛て郵送させて頂く予定ですので、そちらも是非ご利用下さい。

尚、研修会場については開催日によって異なりますので、受講される際はご注意ください。

◆平成25年度 産業医研修会の開催時間について

平成25年度より、産業医研修会の開催時間が以下の通り変更となりますので、ご了承下さい。

【開催時間の変更】

平成24年度まで…18：30～20：30

平成25年度より…19：00～21：00

～．

## 2. 産業保健相談員のコーナー

「衛生委員会の調査審議事項『メンタルヘルス対策』について」

基幹相談員 内川亘久  
(担当分野：労働衛生関係法令)

<第二回>

メンタルヘルスカケアを計画的・継続的に進めるために、事業者に「心の健康づくり計画」の策定を勧めています。

この計画で定めるべき事項としては、以下のものが取り上げられています。

1. 事業者がメンタルヘルスカケアを積極的に推進する旨の表明に関する事
2. 事業場における心の健康づくりの体制の整備に関する事
3. 事業場における問題点の把握及びメンタルヘルスカケアの実施に関する事
4. メンタルヘルスカケアを行うために必要な人材の確保及び事業場外資源の活用に関する事
5. 労働者の健康情報の保護に関する事
6. 心の健康づくり計画の実施状況の評価及び計画の見直しに関する事
7. その他労働者の心の健康づくりに必要な措置に関する事

メンタルヘルスカケアは、「セルフケア」、「ラインによるケア」、「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」、「事業場外資源によるケア」の4つのケアが継続的かつ計画的に行われることが重要です。

\* 4つのケアについては厚生労働省「労働者の心の健康の保持増進のための指針」職場における心の健康づくり Relax を参照ください。

新メンタルヘルス指針では、「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」で示されました。

4つのケアとは別に、次の4つの観点が示されました。

### 1. メンタルヘルスカケアを推進するための教育研修・情報提供

4つのケアが継続的かつ計画的に行われることが重要ですが適切に実施され

るよう、それぞれの職務に応じ、メンタルヘルスケアの教育研修・情報提供を行うことが大切です。

1) 労働者への教育研修・情報提供

- ①メンタルヘルスケアに関する事業場の方針
- ②ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識
- ③セルフケアの重要性及び心の健康問題に対する正しい態度
- ④ストレスへの気づき方
- ⑤ストレスの予防・軽減及びストレスへの対処の方法
- ⑥自発的な相談の有用性
- ⑦事業場内の相談先及び事業場外資源に関する情報

2) 管理監督者への教育研修・情報提供

- ①メンタルヘルスケアに関する事業場の方針
- ②職場でメンタルヘルスケアを行う意義
- ③ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識
- ④管理監督者の役割及び心の健康問題に対する正しい態度
- ⑤職場環境等の評価及び改善の方法
- ⑥労働者からの相談対応（話しの聴き方、情報提供及び助言の方法等）
- ⑦心の健康問題により休業した者の職場復帰支援の方法
- ⑧事業場内産業保健スタッフ等との連携及びこれを通じた事業場外支援との

連携方法

- ⑨セルフケアの方法
- ⑩事業場内の相談先及び事業場外資源に関する情報
- ⑪健康情報を含む労働者の個人情報の保護等

3) 事業場内産業保健スタッフ等への教育研修・情報提供

- ①メンタルヘルスケアに関する事業場の方針
- ②職場でメンタルヘルスケアを行う意義
- ③ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識
- ④事業場内産業保健スタッフ等の役割及び心の健康問題に対する正しい態度
- ⑤職場環境等の評価及び改善の方法
- ⑥労働者からの相談対応（話しの聴き方、情報提供及び助言の方法等）
- ⑦心の健康問題により休業した者の職場復帰支援の方法
- ⑧事業場外資源との連携（ネットワークの形成）の方法
- ⑨教育研修の方法
- ⑩事業場外資源の紹介及び利用勧奨の方法
- ⑪事業場の心の健康づくり計画及び体制づくりの方法
- ⑫セルフケアの方法

- ⑬ラインケアの方法
- ⑭事業場内の相談先及び事業場外資源に関する情報
- ⑮健康情報を含む労働者の個人情報の保護等

## 2. 職場環境等の把握と改善

メンタルヘルス不調の未然防止の観点から、職場環境等の改善に積極的に取り組む。また、職場環境等の把握と改善の活動を行いやすい環境を整備するなどの支援を行う。

- ①職場環境等の評価と問題点の把握
- ②職場環境等の改善

## 3. メンタルヘルス不調への気づきと対応

個人情報の保護に十分留意しつつ、従業員、管理監督者、家族等からの相談に対して適切に対応できる体制を整備する。また、必要に応じて産業医や事業場外の医療機関につないでいくことができるネットワークを整備するように努める。

- ①労働者による自発的な相談とセルフチェック
- ②管理監督者、事業場内産業保健スタッフ等による相談対応等
- ③労働者個人のメンタルヘルス不調を把握する際の留意点
- ④労働者の家族による気づきや支援の促進

\*メンタルヘルスに関する個人情報保護への配慮が、「個人情報の保護に関する法律」および関連する指針に準拠するかたちで、明確化されています。

### ①労働者の同意

メンタルヘルスケアを推進する際に労働者の個人情報を主治医等の医療職や家族から取得する時には、事業者はあらかじめこれらの情報を取得する目的を労働者に明らかにして承諾を得るとともに、情報は労働者本人から提供を受けることが望ましい。

### ②事業場内産業保健スタッフによる情報の加工

産業医等が健康情報を含む労働者の個人情報を事業者等に提供する場合には、提供する情報の範囲と提供先を必要最小限にします。また、産業医等は、当該労働者の健康を確保するための就業上の措置を実施するために必要な情報が的確に伝達されるように、集約・整理・解釈するなど適切に加工した上で提供します。

事業者は、診断名や検査値等の生データの取扱いについては、産業医や保健師等に行わせることが望ましい。

### ③健康情報の取扱いに関する事業場内における取り決め

事業者は、個人情報を取り扱う者及びその権限、取り扱う情報の範囲、個人情報管理責任者の選任、事業場内産業保健スタッフによる生データの加工、個人情報を取り扱う者の守秘義務等について、あらかじめ事業場内の規程等により取り決めることが望ましい。

## 4. 職場復帰における支援

メンタルヘルス不調により休業した従業員が円滑に職場復帰し、就業を継続できるようにするために、従業員に対して適切な支援を行う。

従業員の職場復帰については、「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引きについて」により、職場復帰における支援が明確に位置付けられました。

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．

## 3. 研修会のご案内

### ◆平成24年度 産業医研修会(2月)のご案内

研修会番号【14】 ※定員に達した為、申込受付を締め切らせて頂きました。

(講義)

- 1 日時 平成25年2月21日(木) 18:30～20:30
- 2 会場 アバンセ4階 第2研修室(A) (佐賀市天神3丁目2-11)
- 3 単位 認定医：生涯研修の更新研修  
(1) 労働衛生関係法規と関連通達の改正 2単位
- 4 テーマ「精神障害に関する労災認定の新基準について」
- 5 講師 (株)九州電力 統括産業医 藤代一也 先生
- 6 定員 30名

※3月の産業医研修会の予定はありません。

### ◆平成25年度 産業医研修会(4月)のご案内

研修会番号【1】

(実習)

- 1 日時 平成25年4月18日(木) 19:00～21:00
- 2 会場 アバンセ 4階 第2研修室(A) (佐賀市天神3丁目2-11)
- 3 単位 認定医：生涯研修の現地研修  
(6) 作業環境管理・作業管理 2単位
- 4 テーマ「呼吸用保護具着用時のポイント」
- 5 講師 高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表 高倉敏行 先生
- 6 定員 30名

## 研修会番号【2】

(実習)

- 1 日時 平成25年4月25日(木) 19:00～21:00
- 2 会場 アバンセ 4階 第2研修室(A) (佐賀市天神3丁目2-11)
- 3 単位 認定医：生涯研修の現地研修  
(3) メンタルヘルス対策 2単位
- 4 テーマ「職場のメンタルヘルスと自殺予防  
～医療従事者のメンタルヘルス対策も含めて～」
- 5 講師 佐賀大学医学部 教授 新地浩一 先生
- 6 定員 30名

※受講を希望される場合は、所定の申込書類（メール又はFAX）にて事前の申込みをお願いいたします。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp//index.php?id=21>

たくさんのご参加お待ちしております。

～産業医資格取得受講ご希望の皆様へのお知らせ～

平成22年4月1日より、産業保健推進センター（連絡事務所）にて基礎研修を実施することができなくなり、生涯研修のみの開催となりました。

当連絡事務所の本部となる労働者健康福祉機構の通知によるものですので、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

◇平成24年度 産業保健研修会（2月）のご案内

**研修会番号【34】**

日時 平成25年2月19日(火) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第5研修室(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「粉じん対策の基本」

講師 瀬戸口俊明 先生

**研修会番号【35】**

日時 平成25年2月28日(木) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第2研修室(A)(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「職場で役立つ測定機器の使い方」

講師 高倉敏行 先生

※3月の産業保健研修会の予定はありません。

**◇平成25年度 産業保健研修会(4月)のご案内**

**研修会番号【1】**

日時 平成25年4月12日(金) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第2研修室(A)(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「職場のメンタルヘルスと自殺予防」

講師 新地浩一 先生

**研修会番号【2】**

日時 平成25年4月17日(水) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第1研修室(A)(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「実効性のある保健指導を考える①」

講師 宮崎博喜 先生

※研修会場が開催日によって異なりますので、ご注意ください。

※受講を希望される場合は、所定の申込書類(メール又はFAX)にて事前の申込みをお願いいたします。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=22>

たくさんのご参加お待ちしております。

～．

## 4. 産業保健関係情報

### 《その他》

▽平成 25 年 1 月 9 日に厚生労働省より、平成 23 年 11 月 28 日に公表した平成 23 年度に石綿による疾病について労災認定などを受けた労働者が所属していた 936 事業場のうち、既に事業が廃止された事業場を除く 630 事業場に対して、既に離職した労働者やその遺族等に対して労災補償制度等について周知を依頼する文書が送付されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002sbhf.html>

▽平成 25 年 1 月 18 日に厚生労働省より、福島県内で除染等業務を実施している事業者に対する監督指導の状況等が公表されました。これによると、福島労働局管下の労働基準監督署がこれまで 242 事業場（平成 24 年 12 月末日現在）に対して監督指導を実施しており、そのうち 108 事業場に労働基準法や労働安全衛生法等の関係法令に違反が認められた、とのことでした。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002szf4.html>

▽厚生労働省の委託により、産業医学振興財団において、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」が開設されています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

▽厚生労働省では、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト「みんなでなくそう 職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」が開設されています。

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

### ◎メンタルヘルス対策支援センターのご利用案内◎

メンタルヘルス対策支援センターでは、メンタルヘルスの専門家（相談員）がメンタルヘルスの不調の予防から職場復帰支援プラン作成まで、様々な相



談・問合せに対応しています。又、メンタルヘルスの専門家（促進員）が職場を訪問し、メンタルヘルス対策の実施等についてアドバイスしています。提供するサービスはすべて無料です。

ご利用希望の方は、メンタルヘルス対策支援センター（佐賀産業保健推進連絡事務所内 TEL：0952-28-6037）までお問い合わせ下さい。

※詳しくはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=14>

### ◎地域産業保健センターのご利用案内◎

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者及び労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた健康管理や保健指導等の産業保健サービスを無料で提供しています。

ご利用希望の方は、佐賀県地域産業保健センター（佐賀産業保健推進連絡事務所内 TEL：0952-27-6705）又は各地域産業保健センターへお問い合わせ下さい。

※詳しくはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=27>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受け付けています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご相談は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

#### 【担当分野・相談例】

産業医学：●健康診断の事後措置●職業性疾病の予防対策●職場巡視の方法

労働衛生工学：●作業環境の維持管理と改善の方法●測定機器の扱い方

メンタルヘルス：●職場におけるメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令：●関係法令の解釈

カウンセリング：●職場における指導●相談の進め方



新アドレス[ ]